

介護現場におけるハラスメントに対する基本方針

有限会社 ケアサポート谷中
代表取締役 石山玲子
ケアサポート谷中居宅介護支援事業所
ケアサポート谷中ヘルパーステーション
介護予防型リハビリ「さんぽ道」
ケアサポート谷中介護タクシー

介護現場におけるご利用者様やその家族等による職員へのハラスメントにより、職員の皆さんが傷つくことがあってはなりません。そのために、われわれは、ハラスメントの予防のための取組、発生した場合の対応や対策をしっかりと講じ、職員のみなさんが安心・安全に働くことができるように環境を整えます。その結果、ご利用者に適切なケア・介護サービスを提供し、やりがいのある職場を構築していきます。

そのための取組として、以下を実践してまいります。

ハラスメントを予防するための取組

○ハラスメントを予防するために必要な情報などを職員の皆さんに提供します。

ハラスメントが発生した場合の対応と対策

○ハラスメントが発生した場合に、すぐに上長に報告・相談できる体制と環境を整えます。

○他の職員がハラスメントを受けた場合に、職員全員でカバーし合える環境を作ります。

ハラスメント防止に向けて職員の皆さんにお願いしたいこと

○ハラスメントを受けたと少しでも感じたら、一人で我慢や対処をしようとせず、すぐに上長に報告・相談してください。他の職員がハラスメントを受けている場面を目撃した場合も、同様に上長へ報告・相談をしてください。

○ハラスメントとその予防のための取組を日々、実践してください。

○ハラスメントの予防・対策に関連する事象（認知症に関する知識等）の研修を、積極的に受講してください。

令和5年12月20日策定